

． 県の指導対象団体について

県の指導対象団体とは、公社等外郭団体のうち、県が基本財産、資本金その他これらに準ずるものの25%以上を出資又は出捐している団体及び公社等運営協議会に加盟している団体です。

4 1 団体（平成21年4月1日現在）

(財)成田空港周辺地域共生財団	(財)ちば国際コンベンションビューロー
京葉臨海鉄道(株)	(財)千葉県観光公社
東葉高速鉄道(株)	(財)千葉県勝浦海中公園センター
いすみ鉄道(株)	(株)幕張メッセ
(財)千葉県私立学校教職員退職金財団	(株)千葉データセンター
(社)千葉県私学教育振興会	千葉県漁業信用基金協会
(財)千葉県消防協会	(社)千葉県青果物価格補償協会
(財)千葉ヘルス財団	千葉園芸プラスチック加工(株)
(福)千葉県社会福祉事業団	(社)千葉県緑化推進委員会
(福)千葉県身体障害者福祉事業団	(財)千葉県漁業振興基金
(財)千葉県生活衛生営業指導センター	(財)千葉県水産振興公社
(財)千葉県動物保護管理協会	千葉県道路公社
(財)千葉県環境財団	(財)千葉県建設技術センター
(財)印旛沼環境基金	(財)千葉県まちづくり公社
(財)千葉県青少年協会	千葉県土地開発公社
(財)千葉県文化振興財団	(財)千葉県下水道公社
(財)ニューフィル・エー・オーケストラ千葉	千葉県住宅供給公社
(財)千葉県産業振興センター	京葉都市サービス(株)
千葉県信用保証協会	(財)千葉県教育振興財団
(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	(財)千葉県暴力団追放県民会議
(株)かずさアカデミアパーク	